

令和5年12月1日

まぐみみ鳥取



困った時の行政相談！

「みんなの声」が街を変える」を実感
倉吉東高校で行政相談出前講座

総務省行政相談センター

総務省鳥取行政監視行政相談センター（所長：小椋和雄）では、県内の小学校、中学校及び高等学校の児童・生徒を対象に、行政相談に関する出前教室・出前講座を開催しています。

児童・生徒には、日常生活と行政との関わり合いや行政相談による改善事例を紹介するとともに、身近な困りごとについて考えてもらい、自分たちの声で街を変えることを実感してもらいます。

この度、鳥取県立倉吉東高等学校において、出前講座を実施することになりました。

ぜひ、取材にお越しく下さい。（出前講座の進め方は裏面をご覧ください。）

★取材に来られる場合は、事前に下記照会先まで御連絡ください。

◆ 実施予定

【日時】 令和5年12月6日(水) 10時35分～11時30分（3時限目）

【場所】 鳥取県立倉吉東高等学校
（鳥取県倉吉市下田中町801）

【対象】 2学年1クラス 約40人

【講師】 行政相談委員 西原定代さん
鳥取行政監視行政相談センター 山内美穂

【内容】 暮らしと行政との関わり、行政相談による改善事例の紹介 など

◆ 行政相談とは

担当行政機関とは異なる立場から、行政などへの苦情や意見、要望を受け付け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。

◆ 行政相談委員とは

行政相談委員法に基づき、総務大臣から委嘱された民間有識者で、地域住民の身近な相談相手として、各市町村に1人以上（鳥取県内に48人、全国に約5,000人）が配置されています。

委員は、公民館や福祉センター等で毎月相談所を開設し住民から行政相談を受け、解決のための助言や関係機関に対する改善の申入れを行うとともに、行政相談の啓発活動を行っています。

【照会先】

総務省鳥取行政監視行政相談センター（成相、山内）

電話：0857-24-5541（直通）メール：totor30@soumu.go.jp

出前講座の進め方

1 暮らしと行政との関わりについて、身近な例をもとに説明

卒業後、生徒が身近に関わる労働や年金等を例に、暮らしと行政とのつながりを説明します。

クイズを出し、生徒に挙手をしてもらったり、生徒と掛け合いをしながら進めていきます。

問題 1

あるお店のアルバイトの時給は950円ですが、研修中は850円みたいです。
研修中は時給が低くてもしょうがない？
(このお店がある県の最低賃金は900円)

○ or ×

14

解説 1 正解は… ×

お店は最低賃金額以上支払わなければなりません。

最低賃金より低い賃金の契約は無効となり、最低賃金との差額を請求できます。

労働に関する相談窓口
ハローワーク・労働基準監督署
(厚生労働省)など

最低賃金

※減額特例の場合、研修期間中最低賃金を下回ることもありますが、一般的ではありません。

2 行政相談について説明

行政相談制度や行政相談委員について説明し、鳥取県内の行政相談による改善事例を写真やスライドなどで紹介します。

3 生徒からの困りごとの提出

後日、生徒から身近な行政に関する疑問や困りごと（見通しの悪い交差点がある など）を提出してもらいます。

4 相談への対応

生徒から提出のあった困りごとについては、行政相談委員と行政監視行政相談センターが対応します。その際、改善が必要なものに関しては、関係する行政機関に問い合わせるなどして検討を依頼します。

5 生徒への回答

対応結果を回答集としてまとめ、学校を通じて生徒にお渡しします。

これまでに開催した出前講座・出前教室の様子



(令和4年2月24日実施 倉吉東高等学校)



(令和3年12月6日実施 湖山西小学校)